

わたしたちはいつも みなさんのそばにいます

～民生委員・児童委員～ ～行政相談委員～ ～人権擁護委員～

いながわ

特派員報告



木下美由紀



高橋祐子

あなたの一番身近な相談窓口～民生委員・児童委員～

民生委員・児童委員の存在は、最近、所在不明の高齢者問題で話題になりました(幸い、町に100歳以上の所在不明者はありません)。

町には59人の民生委員・児童委員がいます。自治会長が推薦した人が厚生労働大臣より委嘱され、任期は3年です。名簿は町ホームページまたは福祉課窓口で確認できます。

社会的弱者(高齢者、障がい者、一人親家庭など)の支援が主ですが、誰でも相談できます。



民生委員児童委員協議会会長 坂井征雄さん

私たちは地道にいろいろな場所に顔を出し存在をアピールしています。まず私たちを知って頂き、話しやすい関係を築きましょう。委員活動で一度会った人が別の場所で声をかけてくれて打ち解けることもあります。いながわまつりでは手作りおもちゃのブースを出します。この機会にぜひ遊びに来てください。

個人情報保護の観点から、地域の情報は私たちの足だけで集めます。また一方的な介入や生活への立ち入りはせず、申し出があって活動しています。訪問して安否確認やお話を聞いたり、緊急連絡板を共有するなどささやかながらお手伝いしています。高齢化も進む今こそ、お役に立ちたいと活動しています。どうぞ気軽に声をかけてください。

人生にはいいこともたくさんありますが、窮地に陥ることもあります。そんなときの心強い味方をご紹介します。

「まちの相談役」です

各委員は身近なことを扱います。小さな風穴をあけてくれます。これはとても大事なことです。悩んだり困っても隠して

ボランティアで活動する特別職の公務員です。社会での貢献や活躍の実績を持つ民間人が行政機関から委嘱され、ボランティアで活動します。

住民の困り事や悩み事の相談にのったり、適切な行政機関への橋渡しをします。相談される内容について、守秘義務がありますので、安心して相談してください。

一人でも、周りが関知しないなどの閉鎖的な状況、それこそが、最近頻発する虐待や孤独死の元凶のひとつです。誰かが知れば、相談があれば、防げたかもしれないのです。

常に自分や周りを大事に思い、一人ではどうしようもなく行き詰ったとき、信頼できる身近な誰かに心を開く。閉じた環境を作らない。これが「キングズピース」への道です。

そんな「誰か」として、今日から家族や友人に、各委員も加えてください。

キングズピース

人権擁護委員の大下さんから聞いた言葉で「一人ひとりが王様ようになった気持ちで、身近なところから平和でそして幸せに!という思いを周りに広げていく」といった意味です。人権問題もまず一人ひとりが身近なところから差別をなくし、それを周囲に広げて社会全体を大きな幸せにつなげていきたいですね。

ひとりで悩まず『これは人権問題では』 と思ったら相談を～人権擁護委員～

人権擁護委員は、市町村議会の同意を得て市町村長の推薦により法務大臣が委嘱しています。現在、町内には、4人の人権擁護委員が配置されています。

主な活動内容は人権相談、人権啓発、人権被害者の救済です。このように書くとは難しく感じるかもしれませんが、子どもや高齢者に対するいじめや虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)、離婚や扶養、各種の差別を受けたといった相談などを受けています。中でも、子どもに対しては「子どもの人権SOSミニレター」を配布したりして、学校や家庭で話しにくいことは手紙でも相談ができるようにしています。

人権擁護委員 大下章さん(右)と山本晴代さん(左)

11月3日に開催される『いながわまつり』で人権パネル展示や人権クイズを実施します。たくさんの人に来てもらって、人権について考えてもらうきっかけになればと思います」と話してくれました。



21世紀は「人権の世紀」と言われています。相手の気持ちを考え、思いやることを大切にしましょう。

自分の身近にこんなたくさんの方々がいてくれることに感謝しています。困っている事などをお話することは難しいことかもしれませんが、誰かに聞いてもらおうと思いませんか。何かの時は、思いきって頼ってみませんか。

【いながわ特派員】

後編 記集



国や県・町に要望があれば

いつでもどうぞ～行政相談委員～

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、全国に約5,000人、その中から町内には2人が配置されています。任期は2年です。

行政相談委員 高岡由喜子さん

行政の仕事(国、県、町など)に関する苦情や要望を受け付けています。例えば、「街路樹で標識が見えにくい」との苦情があり、剪定作業をし見えやすくなりました。また最近



黄色と黒色のペイントを施した縁石



では、日生中央駅の駐車場で車をこする事故がありました。話から、縁石が見えにくいことがわかり、黄色と黒色のペイントを施し、注意を促すようにしました。身近なところで困った事があれば気軽に相談してください。時間がかかる場合もありますが、解決できるように努力します。

人権相談

- ▶ 相談員 山本晴代さん(☎766-8594)、森井隆子さん(☎765-3300)、大下章さん(☎768-0041)、杉本直やさん(☎765-1888)(人権擁護委員)
- ▶ 相談日・場所 第2水曜日(木津総合会館・役場・日生住民センターのいずれか)午後1時～同4時
- ▶ 相談内容 日常生活での不当な差別など
- ▶ 連絡先 木津総合会館(☎768-0217)

困った時は気軽に相談してください

行政相談

- ▶ 相談員 杉村正己さん(☎768-1020)、高岡由喜子さん(☎766-4129)(行政相談委員)
- ▶ 相談日・場所 第3月曜日(日生住民センター)午後1時30分～同4時
- ▶ 相談内容 行政に対する苦情や要望
- ▶ 連絡先 コミュニティ課(☎766-8783)

心配ごと相談

- ▶ 相談員 民生委員・児童委員
- ▶ 相談日・場所 第1・2・3・4火曜日(日生住民センター、木津総合会館、ゆうあいセンター、社会福祉会館など)午前10時～正午
- ▶ 相談内容 福祉全般に関すること
- ▶ 連絡先 福祉課(☎766-8701)